

GVB グループサポートプログラム 2024

グアム政府観光局の会員企業が提供するサービス（パーティー、ミーティング、オプションルツアー、観光、ゴルフなど。宿泊、空港送迎、朝食手配等を除く）を該当グループ内の規定人数名が利用、参加した場合、その費用の一部としてグアム政府観光局が以下の補助金を、販売された日本の旅行会社様へ給付させていただきます。

【申請受付期間】

2023年11月27日～2024年7月31日

【渡航対象期間】

2023年12月1日～2024年8月31日（日本出発日基準）

【サービス利用人数】

5名～19名	1名あたり 1,500円
20名～50名	1名あたり 2,000円
51名～75名	1名あたり 3,000円
76名～100名	1名あたり 4,000円
101名以上	1団体上限 400,000円

※ 101名以上の場合は人数にかかわらず1団体上限 400,000円となります。

※ 添乗員を人数に含めることはできません。

※ 金額はすべて税込みとなります。

【適用条件】

- 2023年11月20日以降に受注した対象期間内に日本を出発する5名以上の新規団体を対象とします。
- 学校、修学旅行、家族、友人グループ等の団体は対象となりません。
- 複数の出発地から出発する団体で現地での合同イベントに参加する場合は同一団体とみなします。
- 合計5名以上で出発日を分割する場合でも現地での合同イベントに参加する場合は同一団体とみなします。
- グアム島滞在は2泊以上でホテルに滞在すること。（機内、船内泊は適用外となります）

6. 添乗員または団体責任者が同行する団体であること。
7. 対象は MICE、企業、国、地方公共団体が主催する団体旅行とします。(家族、友人の旅行は含まず)
8. ツアー終了後に対象となる現地でのサービス利用及び利用人数を証明できること。
9. ツアー終了後にグアム政府観光局からのアンケート提出ができる団体。
10. 申請書、提出書類に不備または虚偽があった場合は当サポートの対象外となります。
11. 予算が上限に達した場合、期間中であっても受付を終了する場合があります。
12. 同一とみなされる団体に対して重複しての申請はできません。
13. このプログラムは、グアム政府観光局が指定する企業のサービスを受けた人数分を補填するもので、同一とみなされる個人が複数回サービスを利用した合計回数での申請はできません。

【申請方法】

出発予定日から起算して 30 日前までの平日に下記の「申請フォーム」に必要事項をご入力いただき、グループサポートプログラム 2024 事務局(support@gvbjp.com)にお送りください。

申請・報告フォーム

※申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。

※提出する際、フォルダ名を「申請フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(申請日)」に設定をお願いします。

※フォームがダウンロードできない場合は GVB スタッフにお問い合わせ下さい。

【報告方法】

ツアー終了後 2 週間以内に「報告フォーム」に必要事項をご入力いただき、指定証明書類も添付してグループサポートプログラム 2024 事務局(support@gvbjp.com)にお送りください。

※申請フォームと報告フォームの 2 種類のタブがございますので、提出前にご確認をお願いします。

※提出する際、フォルダ名を「報告フォーム_〇〇〇(御社名)_〇月〇日(報告日)」に設定をお願いします。

【請求方法】

報告書類の審査完了後、要件を満たした場合、2 週間以内に入金日をメールにて通知いたします。通知メールを受領後、1 週間以内に請求書発行をお願いします(PDF での送信も可)。請求書の宛名はグアム政府観光局運営委託会社である「株式会社 新通エスピー」でお願いします。

請求書の宛先:株式会社 新通エスピー 観光事業室 担当:田中宛

住所:〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町 1-5-7

TEL:06-6533-6191

FAX:06-6533-6004

【入金】

請求書到着後、あらかじめ取り決めた指定日に株式会社 新通エスピーより入金します。
請求書には必ず振込先情報のご記入をお願いします。

【申請から精算までのフロー】

1. 申請フォームにて申込み(出発予定日から起算して30日前)
2. 申請内容審査(審査には2週間程度要する場合がございます)
3. 受付番号付与(申請から2週間以内を目途にメールにてお知らせいたします)
4. ツアー催行(2泊3日以上が対象)
5. 報告フォームにて完了報告(ツアー終了日から14日以内に提出)
6. 報告内容審査(審査には2週間程度要する場合がございます)
7. 入金日通知(原則、報告内容の審査完了月の翌月末に日本円にてお支払いします)
8. 請求書送付(通知後1週間以内に請求書発行をお願いします。PDFでの送信も可)
9. 入金(請求書到着後、翌月末にお支払いします)

【上記に関するお問い合わせ先】

グアム政府観光局 日本オフィス

担当: 若杉、柳原、河崎

Email: group@gvb.or.jp